

報道関係者各位

県立中央病院における診療制限の解除について

県立中央病院において、新型コロナウイルス感染の影響による診療制限を下記のとおり解除しますのでお知らせします。

記

- 11月12日（土）から、二次救急患者の受入れを休止していましたが、院内の受入れ体制の確保により、11月22日（火）から受入れを再開（三次救急患者については従来から通常どおり受入れ）
- ※ 入院については、一つの病棟で受入れ制限を継続
- ※ 外来については、これまで同様、通常どおり（これまでも診療制限なし）

【三次救急医療】

県内全域を対象に、心筋梗塞、脳卒中、頭部外傷などによる重症・重篤患者の救命救急診療を行うもの。

【二次救急医療】

二次保健医療圏（村山、最上、置賜、庄内）を対象に、手術や入院治療の必要な重症患者の診療を行うもの。

報道機関へのお願い

- ※ 感染者やご家族、医療従事者への偏見・差別・誹謗中傷などは決して行わないようお願いいたします。
- ※ 感染者及びご家族等の個人情報の取扱いにつきましては、格別のご理解とご配慮をお願いいたします。また、病院への取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

問合せ先

病院事業局県立病院課

担当 副主幹 木内

Tel： 023-630-2328

【報道監】病院事業局長 伊藤